

寂心雲波の行状について

はじめに

福井県大野市の宝慶寺は、大檀越伊自良氏の外護を受けて渡来僧寂円（一二〇七～一二九九）が開創した寺院である。

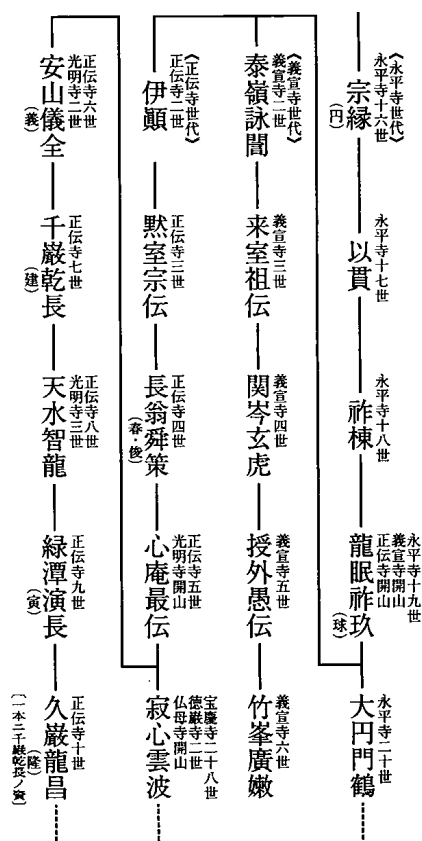
宝慶寺開山寂円を派祖とする寂円派の法は、宝慶寺二世・永平寺五世義雲（一二五三～一三三三）を経て、宝慶寺三世・永平寺六世曇希（一二八八～一三六三？）へと伝わる。この法は曇希によつて宝慶寺四世等理（生卒年不詳）に相伝し宝慶寺世代で伝えられるものと、永平寺七世以一（？～一三八八）に相伝し永平寺世代で伝えられるものとに分かれる。永平寺世代に伝わっていく法は、永平寺十九世・滋賀県高島市の正伝寺開山（龍眠）祚玖（一五三一～一六一〇）に伝わり、これが正伝寺二世伊顚（？～一六二二）へと伝えられる。そして、正伝寺の世代に寂円の法が伝えられていくこととなる。宝慶寺二十八世寂心雲波（一六二六～一六九九）は、正伝寺の鑑寺として住していた時期があり、この時に寂円派の法が伝えら

れた。雲波は宝慶寺以外に、宝慶寺末寺徳巖寺の世代であり、仏母寺を開いている。

本稿では、正伝寺の記録を用いて、雲波が宝慶寺に入院するまでの行状を取り上げる。これによつて、江戸初期の寂円派と宝慶寺に関する事柄を明らかにしようとするものである（正伝寺世代の示寂年については、正伝寺所蔵の「正伝寺過去帳」（二七五〇年成立）と「正伝寺明細帳」（一八九四年成立・年譜。「明細帳」と略す）を用いた）。

伊藤 秀 真

一九〇



寂円派祚玖下の法脈について
（僧名右には永平寺、宝慶寺とその末寺、福井義宣寺、滋賀正伝寺・同光明寺について世代数を表記した。）

出生と入滅した時期

雲波の出生に関する記録は遺っていない。しかし、入滅した時期については雲波が住した宝慶寺と、宝慶寺末寺の徳巖寺と仏母寺に記録がある。

元禄十二年六月三日（『宝慶寺誌』⁽³⁾）

元禄十二年十月十日（『徳巖寺曆住記』「仏母院歴代牌面写」）
卒年不詳六月十日（『宝慶寺過去帳』）

右記のように、資料によつて差異があるので、雲波が示寂した時期をこの内容から確定することはできない。雲波が書写した『正法眼蔵』（七十五巻本・十冊）が宝慶寺に所蔵されており、その中には、雲波が書写した年月日と年齢を記した巻がある。

ここでは、その中から第二摩訶般若波羅蜜の巻と、第七十五出家の巻の奥書を見つてみることにしたい。

皆貞享三丙寅年三月吉日 六十一歳寂心謹書之（摩訶般若波羅蜜）
今元禄三庚午年三月廿四日書之畢 永平書院菩薩戒比丘雲波行年六十五歳書之者也（出家）

貞享三年（一六八六）雲波六十一歳の時と、元禄三年（一六九〇）雲波六十五歳の時に書写したことが分かる。團野弘之氏は、出家の巻の奥書にある六十五歳と記した雲波の年齢を誤りとみている。⁽⁴⁾ 雲波が貞享三年に書写した『正法眼蔵』は、七十五

寂心雲波の行状について（伊藤）

巻中に四十九巻ある。この中で、雲波が書写した年齢は計四十六巻に記載されている。その何れもが六十一歳の時と記している。この年齢は間違いではないであろう。一方、元禄三年に書写された巻は二十四巻あり、この中で、雲波の年齢は計六巻に記載されている。年齢の記載があるこの六巻の中には、前述した第七十五出家の巻があり、それには元禄三年六十五歳と記されている。これ以外の第五十、五十二、五十五の五巻には、雲波が元禄三年に書写した時の年齢を六十九歳と記している。團野氏の指摘は、この六十九歳とする識語に依るものである。しかし、元禄三年は貞享三年（雲波六十一歳）の四年後であるから、この時の雲波の年齢は六十五歳となり、これは出家の巻に記されている年齢に一致する。奥書の年齢を基に算出すると、雲波の出生は寛永三年（一六二六）となり、元禄十二年の示寂であれば、世寿七十四歳となる。

正伝寺の法系と入越に至るまで

雲波は正伝寺五世心庵最伝（？一六三二）の法嗣である。寛文十年（一六七〇）三月二日に、雲波が首座智恩（生卒年不詳）に授けた三物が正伝寺にあり、この記録から、最伝と雲波について師資相承の關係が明らかである。正伝寺伝によると、最伝は寛永九年（一六三二・雲波七歳の時）に示寂している。

雲波と同様に、正伝寺六世安山儀全^{（義）}（一六六五～一七四三）も最伝の法嗣である。元禄十三年（一七〇〇）六月初八日に儀全へと相伝した三物が正伝寺にあり、この記録から、最伝と儀全について師資相承の關係が明らかである。正伝寺伝によると、儀全は寛保三年（一七四三）に示寂している。「明細帳」には、儀全の世寿が七十九歳と示されている。これから儀全の出生は寛文五年（一六六五）であることが分かる。最伝は、寛永九年（一六三二）に示寂しているが、儀全が生まれた時期は、それから三十三年後のことである。

ところで、正伝寺に伝わる嗣書の奥書には、

天梁和尚代最伝示儀全曰。仏祖命脈証契即通也。今伝附既畢。

于時元禄十三年庚辰曆六月初八日（印）

永平三十六世勅本然円明禪師天梁（花押）

今採続焉渡儀全首座

とある。これまでの研究で、永平寺三十八世緑巖巖柳（？）（一七二六）まで、永平寺の世代は寂円派が嗣続していることが明らかになっている。^{（5）} 永平寺三十七世石牛天梁（一六三八～一七二四）も寂円派である。この嗣書の奥書は儀全が代付^{（附）}により、寂円派の天梁から最伝に法が継承されたことを表している（血脈と大事にも同じ内容の奥書がある）。同様に、雲波に伝わった最伝の法も、永平寺の世代から代付されたことが考えられる。永平寺の世代から三物の代付があったとすれば、そ

れは、智恩に三物を授ける寛文十年（一六七〇）以前のことであり、関わった人物としては永平寺二十三世仏山秀察^{（礼）}（？）〈永平寺住持期間一六三四～一六四一〉から三十世光紹智堂（？）（一六七〇）までの永平寺の世代が考えられる。

さて、前述した寛文十年の三物によって、雲波は正伝寺に住していたことが分かる。しかし、その期間は定かでない。「明細帳」には「前住牌ノ存スル」人物についての記述がある。これには、正伝寺の世代に含まれていない僧名が列記されており、この中に雲波の諱も記されている。但し、雲波についての詳細な記述はない。また、「明細帳」にある最伝の記録によれば、

本師ノ遷化ヨリ元禄十二年安山ノ初年ニ至ル迄五十九年間ハ世代見ヘス、或ハ鑑寺ナリシ乎。

と、本師（最伝）の遷化から、儀全が正伝寺に住した元禄十二年（一六九九）までの五十九年間は、正伝寺に世代となる人物は無く、鑑寺がおかれていたようである。^{（6）} 「明細帳」に記されている正伝寺の世代が不在であった期間と、雲波が正伝寺に住していた寛文十年の時期が重なる。

この「明細帳」の記述内容には、他の記録と合致していない部分がある。儀全が正伝寺に住した元禄十二年の五十九年前は、寛永十七年（一六四〇）である。ところが、最伝は寛永九年に示寂している。それならば、最伝の示寂から儀全が

正伝寺に入院するまでの期間は、正しくは六十七年のはずである。また、天梁が儀全に三物を付与したのは元禄十三年のことであり、それ以前に儀全が正伝寺に住することはできたのか疑問である。

このように、「明細帳」の記述については、検討すべき問題をはらんでいる。

入越後から宝慶寺に入院して

宝慶寺末寺は、寂円派である宝慶寺の世代によって、宝慶寺の周辺に開創・展開されたという特徴がある（宝慶寺末寺の開創と所在地については別稿を参照されたい）⁽⁷⁾。雲波が正伝寺に住していた頃の宝慶寺末寺について取り上げると、例えば徳巖慶隆（⁽⁸⁾）が開いた光徳寺では、二世以降の法系に不詳の世代もあるが、五世には太源宗真（⁽⁹⁾）を派祖とする太源派の来雄白随（⁽⁹⁾）が入院している。このように、宝慶寺末寺には寂円派以外から、法席を転じていることも窺える。

宝慶寺末寺の徳巖寺は、開山慶隆以降、雲波が二世として入院するまでに世代となる人物はいなかった。徳巖寺の資料には雲波が住している頃の記録がなく、雲波が正伝寺を退院し入越するまでのことが掴めない。

雲波が正伝寺に住していた寛文十年（一六七〇）、宝慶寺に

寂心雲波の行状について（伊藤）

は二十七世月心義山（⁽¹⁰⁾）が住していた。これは、「永代売渡し申帛之事」（宝慶寺文書）によって明らかである⁽¹¹⁾。つまり、義山が宝慶寺に住している状況を考えると、雲波は入越後、宝慶寺に入院するよりも前に、徳巖寺に住したと捉えることができる⁽¹²⁾。

おわりに

本稿では、雲波が書写した『正法眼蔵』の奥書から、雲波の生卒年時期について考察した。正伝寺には最伝から雲波へと、最伝から儀全へと伝わった二つの法がある。師資の生卒年と三物の奥書によって、この二つは代付された寂円の法であることについて明らかにした。また、義山の示寂時期を考慮して、雲波は徳巖寺に住した後に、宝慶寺へと転じたことについて論じた。

雲波は晩年に宝慶寺の法堂を再建し、仏母寺を開いている。宝慶寺大檀越伊自良氏の末裔、伊自良猪右エ門昌朝（護叟浄鎮居士、⁽¹³⁾）の外護を受けて仏母寺は開創されたという。寂円に帰依した伊自良氏と寂円を開山とする宝慶寺は、時代を経てもこの関係が続いている。

1 正伝寺では、現在も寂円の法が継承されている。雲波以外にも十一世大椿正秀（⁽¹⁴⁾）一七八八、十二世建國成寅（⁽¹⁵⁾）一八二六

寂心雲波の行状について（伊藤）

一九四

？）、二十五世徹心良道（〔宝慶寺五十四世〕一九一三～一九九七）が宝慶寺へ転住している。

2 宝慶寺十五世如忻（生卒年不詳）の寺領目録から「仏母院」の存在が把握できる。雲波はこれを再興させた。雲波滅後に、雲波の弟子本雄（生卒年不詳）が仏母寺を開創したとする説もある。明治三十九年（一九〇六）に寺籍編入をした（宝慶寺所蔵「寺籍編入許可願」に収録）。

3 本多喜禅『宝慶寺誌』（大野市宝慶寺誌刊行会、一九五八年）四一～四二頁。雲波の示寂年が記されている。しかし、典拠となる資料は不明である。

4 團野弘之『正法眼蔵写本の書誌学的研究』（龍宝寺、一九九九年）一〇三b。

5 石川力山「曹洞宗寂円派の歴史的 성격」（今枝愛真編『禅宗の諸問題』（雄山閣出版、一九七九年）一五一頁）。

6 最伝は滋賀県高島市の光明寺（寛永二年開創）を開き、二世は儀全である。光明寺も正伝寺と同じく、世代となる人物がいない時期が存在したことになる。

7 拙稿「宝慶寺世代の法系と末寺の関係」（『印度学仏教学研究』五九―二、二〇一一年）一九六～一九九頁。

8 宝慶寺二十四世、曹源寺四世、徳巖寺・光徳寺開山。慶長十二年（一六〇七）に示寂したとする説もある。

9 光徳寺五世、福井洞雲寺十三世、同洞善寺・同藤昌庵・同円通庵（寺）開山。

10 宝慶寺二十七世、曹源寺五世。義山の行状に不詳なところが多く、入滅した時期も定かではない。「宝慶寺過去帳」には「戌」の年（五月三日）に示寂したことが記されている。これを基に考察すれば、寛文十年（一六七〇）八月二十八日に、与

左衛門外三〇人が「永代売渡し申畠之事」を義山に宛てているので、この年（戌年の寛文十年）より早い時期に義山が示寂したとは考えられない。貞享三年（一六八六）に、雲波は宝慶寺で『正法眼蔵』を書写している。それ以前に、義山は宝慶寺を退院していることになる。元禄七年（一六九四）も戌年であるが、義山が宝慶寺を退院した時期と義山の示寂時期はかけ離れていない頃とみるならば、天和二年（一六八二）を義山の示寂年として捉えることができる。

11 註10を参照。

12 宝慶寺の開山堂には「徳巖前住虎庵閑嘯和尚」と刻字された位牌が安置されている。この牌裏左端には「宝慶現住雲波和尚代」とある。雲波が宝慶寺晋住の後、閑嘯（？～一六八六）が徳巖寺に住していたことも窺える。また、「宝慶寺過去帳」には雲波の弟子として幡室（幡）全龍上座（尊）（？～一七四一）のことが記されている。この人物については、曹源寺の「過去帳」にも記されている。

13 「仏母寺歴代牌面写」（一八〇三年成立）に当寺開基として記されている。曹源寺の「過去帳」にも記述があり、伊自良兵助父と付記されている。

〈キーワード〉 寂心雲波、宝慶寺、正伝寺、末寺、代付

（愛知学院大学非常勤講師）